

料金課	課長	補佐	係長	係

技術管理者

工務課	課長	技幹	補佐	係長	調査

連合専用

新規
変更

休止
再開
取消

申請書(案)

沖繩市上下水道事業管理者 様		令和 年 月 日	
		所有者 ←	家主
		住所	沖繩市美里5-28-1
		氏名	水道 太郎
		TEL	098-937-3637
		管理会社	
		住所	同上
		氏名	同上
		TEL	同上
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 不動産が管理している場合は 不動産名と印鑑、家主が管理し ている場合は同上 </div>			印
建物の名称	水道アパート		
給水装置設置場所	沖繩市美里5-28-1		
水道番号	総戸数	料金負担戸数	
12-50000-00	8	新規 8	変更前 変更後再開後 休止後取消後
口径		オートロックの有無	オートロック解除方法等
局メーター 40 mm	私設メーター又は引込管 20 mm	有 無	3 6 3 7
局メーター番号	建物階数	備考	
152	4 階		

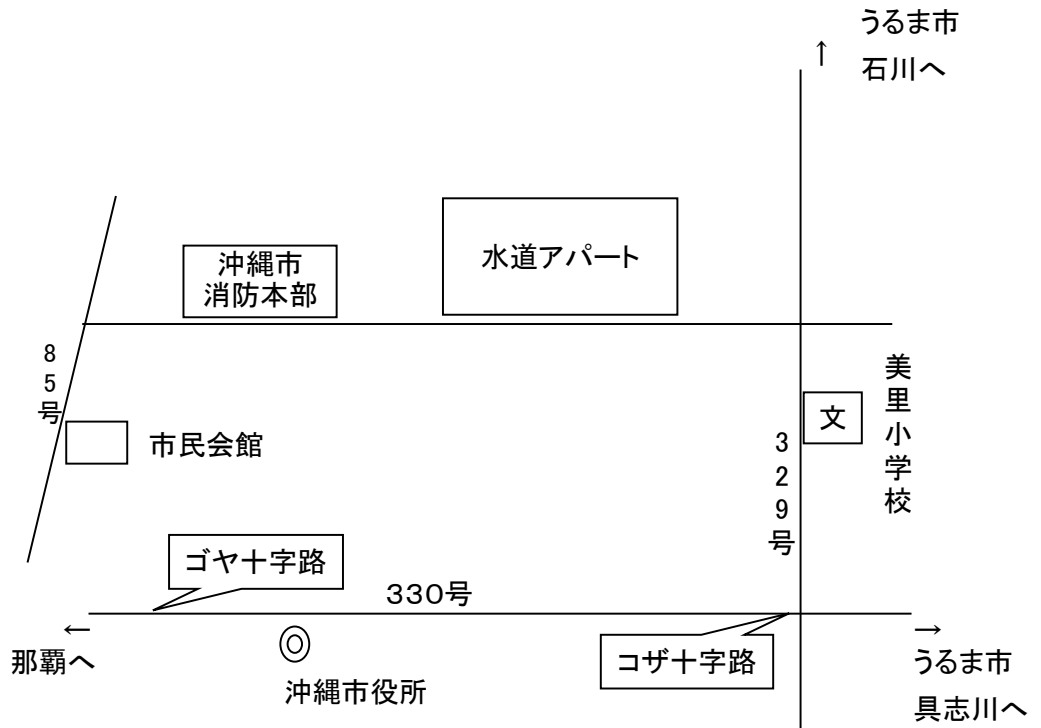
※太枠部分のみ記入

受付番号	現場調査	適用	水量	適用前料金	適用後料金
	令和 年 月 日	令和 年 月 分	月分 m ³		

適用基準

- 各戸が構造上独立していること
※ただし、(台所、風呂、トイレ)利用上独立している場合は可とする。
- 建物に対し住宅部分が6割以上であること。6割に満たない場合は条件(店舗等は別メーター)が整えば適用する。
※ただし、指定給水装置工事事業者以外の工事については、適用外とする。
- 局メーターから連合して使用する世帯数は規定内であること。
- 転居又は入居により料金負担戸数に変更が生じたときは届け出ること。
- 沖繩市給水条例及び同施行規程に定めがあるもののほか、この適用基準による。
- その他、水道事業管理者が必要と認めた場合。

付近見取図



建物側面図

401 入居	402 入居
301 入居	302 入居
201 入居	202 入居
101 入居	102 入居

※図面の貼り付けは不可